

# 文教くらし委員会記録

開催日時 平成30年10月23日(火) 13:03~13:59

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

阪口 保 委員長

田中 惟允 副委員長

中川 崇 委員

藤野 良次 委員

岡 史朗 委員

宮本 次郎 委員

米田 忠則 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 1名

出口 武男 委員

出席理事者 関係職員

傍聴者 14名

## 議 事

(1) 奈良高等学校における早期耐震整備の実施について

### <会議の経過>

○阪口委員長 ただいまから文教くらし委員会を開会いたします。

本日の欠席は、出口委員です。

なお、理事者においては塩見教育次長と中西学校支援課長に出席依頼をしております。

なお、教育長には本日、話し合いをした事項を伝えますので、出席依頼はしておりません。

ご了解願います。

本日、当委員会に対し、10名の方からの傍聴の申し出がありましたので、入室していただきます。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含め20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

本日の委員会において、写真、テレビ撮影による取材の申し出が参っております。記者席以外の場所からの写真、テレビ撮影については、事前に承認を得ることになっておりま

すので、お諮りいたします。

会議の審議に支障のないように行っていただくことで、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、写真、テレビ撮影による取材を許可することとします。

それでは、案件に入ります。

本日、資料として配付しております陳情書をごらんください。陳情書は、先日の10月16日に県教育長と文教くらし委員長宛てに提出があり、同日、私が受け取りをしたところです。委員の皆様には、この19日に配付させていただきましたが、陳情内容は、奈良高等学校の早期耐震整備実施への支援要請です。1点目は、仮設校舎の早期設置、2点目は、仮設校舎設置までの応急補強、3点目は、屋内運動場の耐震のための補強です。保護者署名件数は1,677名でございます。

なお、10月19日に委員の皆様方と相談いたしまして、本日開催の運びとなりました。急遽の開催ですので、委員の皆様方全員にご参加いただくことはできませんでした。と申しますのも、補正予算を含む関係が出てくるかもわかりませんし、10月25日に県の教育委員会が開催されますので、それに議会の意思を反映させたいということで、本日開催の運びとなっております。

それでは、各委員の意見をお願いいたします。

○岡委員 きょうのこの委員会の開催をお願いした一人でもありますので、先に意見を申し上げさせていただきます。

ご存じのとおり、学校の耐震問題は、議会でも委員会でもずっと議論されてきました。この陳情書の中にもありますように、奈良高等学校の耐震が、特に今大きな問題ではあるのですが、私はこのことも含めて2点、委員の皆様方に訴えたいと思います。

一つは言うまでもなく、奈良高校の耐震に対する取り組みについて、結論的に申し上げますと、ここに要望されていることについて、委員会としても教育委員会のほうにしっかりとこの委員会の総意として、ぜひまとめていただきたいのが1点です。

それからもう1点は、奈良高校だけではなくて、それ以外の高校にも非常に耐震の不十分な学校がたくさんあります。これらについてまだ詳しい実態が、委員会に報告されておられません。したがって、再度このことについて、教育委員会として実態を調査した上で明らかにして、ぜひこの委員会に、その実態と安全対策をどうするのかを報告をしていただきたい。

そのことをきょうのこの委員会で皆さん方のご賛同をいただければ、教育長宛てにぜひ委員会としての総意としてお願いしたいと思います。ほかの方々のご意見もあるかと思いますが、私はそういう気持ちで今回、委員長にこういう場をぜひつくっていただきたいをお願いした一人でもありますので、どうかよろしくお願いします。以上です。

○藤野委員 この陳情書の内容ですけれども、9月26日付だったと思うのですが、知事の定例記者会見で、ほぼこの3点の内容を知事が教育委員会に要請、要望するということもおっしゃっておられました。知事の発言に伴って、今、岡委員からおっしゃっていた、まさしくその思いを私も共有しておりますし、賛同したいと思います。

それに加えて、来月から11月定例県議会が開会されるに当たっては、ぜひとも補正予算なり、予算も伴っての県の取り組みをお願いしたいと思っております。以上です。

○粒谷委員 先ほど岡委員がおっしゃったとおりでして、自由民主党として3つの会派がありますけれども、奈良県支部連合会の会長名で先般、教育長並びに知事に要望書を出しました。この要望書には、今、岡委員がおっしゃったように、県内の公立高校の安全をどう担保するか、とりわけ奈良高校の問題については喫緊の課題です。

先般、私も決算審査特別委員会で教育長に質問いたしました。奈良高校の問題について、いわゆる全ての面で、ベターではなくベストな考え方を出してほしい。ベストとなりますと、当然これには財源の裏づけが要るかと思います。しかしながら、それは全く考えず、フリーハンドで考えていただきたい。そして、生徒の安全を担保することを第一としてほしいと教育長に申し上げました。

知事にもその席上で総括して要望させていただきました。知事は、特に奈良高校の問題については政治の根幹にかかわる問題ですから、しかしながら、教育委員会がご判断なさる部分がありますので、知事とすれば全面的に教育委員会がお出しになったことについてはバックアップをするというお考えです。そういう意味では、12月の補正予算も間もなく決まりますので、できるだけ早く安全をどう担保するかということだけは確認していただいて、生徒、保護者の皆さん方が非常に心配な面をクリアできるような形で教育委員会としてご判断をいただきたい。このことを教育長にぜひともお願いしておきたいと思えます。

○宮本委員 少し驚いているのですが、1点は、9月議会で既に奈良高校の安全対策を求める請願が出されていきました。私どもはこの請願を採択するべきだということで、ここでも意見を申し上げたわけですが、そのときには反対をされた皆さんも、ここに来て、こう

いう中身に対して賛意を示していただいたということは、今の奈良高校関係者をはじめ、県民の熱い思いが皆さんに少し届いたのかという受けとめをしているのが1点です。

ここに書かれている3つの内容は、当然補正予算で具体化されてしかるべきだと思いますし、もっと言いますと、その上で、放置をしてきた責任や原因がどこにあるのかをこの閉会中審査の中で明らかにするべきだと私は思うのです。ところが、今回、教育長は出席されないということです。教育長が出席された場で、きちんと明らかにするべきだと思うのですが、なぜ教育長に出席要請をされなかったのか。

そして、もう一つは、きょう教育次長と学校支援課長がお見えですので、ここで質問をして、教育長の答弁が一番いいのですが、それにかわる答弁ということで進めていいのかどうかを、委員長に問うておきたいと思います。

**○阪口委員長** 私のほうで教育長の出席要請をしなかったのは、議会は議会の意思としてきっちり文教くらし委員会の意向を伝えたいと。それで今回、奈良高校育友会会長様から文教くらし委員長宛てに陳情書が出ていますので、県議会としての対応が必要であろうと。それで、教育長には本日、話し合った事項を伝えます。

宮本委員からのご意見もありますので、その点については理事者に、教育長にかわってどこまで答えられるかはわかりませんが、答えられなければ答えられないということの答弁になるかもわかりませんが。

**○宮本委員** また質問します。

**○阪口委員長** はい。

**○宮本委員** 委員長にもう1点確認しておきたいのですが、今回の閉会中審査は、10月16日に出席された奈良高校育友会の陳情を受けてのものだということです。これに先駆けて、10月9日火曜日に保護者有志の方々が、要望書を出されています。この中身も同じようにコピーして配付されましたので、委員長も目を通されていると思うのですが、育友会の陳情に先駆けて出席された保護者有志の要望書はどのように受けとめておられるのか、これと同列のものとして受けとめていいと私は思っているのですが、その点、委員長の考えだけお聞きしておきたいと思います。

**○阪口委員長** 私は、10月16日に育友会会長をはじめ、育友会幹事の方から直接陳情書を受け取りました。真摯に対応してほしいというご意見でした。先駆けての要望書については、私は直接ご依頼等を受けていませんので、関与する立場でないと考えています。以上です。

○宮本委員 ありがとうございます。

10月9日に出された保護者有志の要望が、やむにやまれぬ思いで自発的に取り組まれたもので、生徒や保護者の思いに近いものと私は受けとめたということを申し上げておきます。

その上で、今回の陳情について、1点気になる点があります。本文の2行目で、2022年度の移転までの耐震整備の具体策が決定されておらずということで、要望項目の文章でも、移転までの3年半の安全対策と、移転を前提とした安全対策となっているのが若干気になります。私は今回の耐震化が放置された問題というのは、県立高校の再編問題と切り離して考えるわけにはいかないと。これはやはり奈良高校の耐震化問題と、県立高校の再編問題がそれぞれ議論されていたのが、リンクされたことによって起こっている問題ではないかと思うのです。その点で、きょうは塩見教育次長も来られていますので、耐震化の問題と再編の問題をリンクさせたことについても若干お伺いしたいと思っております。

まず1点、お伺いしたいのですが、教育委員会が奈良高校の耐震化が、国の求めるIs値に達していないと、大幅に下回っていることを把握されたのは大体いつごろなのかを確認しておきたいと思えます。

○中西学校支援課長 奈良高校の耐震化で、Is値0.7未満で耐震化が図れていないことがわかったのは、平成19年に耐震診断をしておりますが、その時点で全容がわかったところです。以上です。

○宮本委員 平成19年、2007年に認識をされて、その後どのように手を打ってこられたかをお伺いしたいと思うのですが、たしかこのころも議会でも情報を得ていましたので何回か、どうなっていますかというような問い合わせはあったかと思うのです。具体的にどのように対策を立てられたのかをお示しいただけますか。

○中西学校支援課長 耐震化が必要な学校について、補強を中心に耐震化の工事を進めていたところです。その中で、特に平成25年度から平成29年度までを耐震化集中期間として人を投入して、予算も投入して、集中的に補強工事を行ったという経緯です。以上です。

○宮本委員 もう少し具体的に教えてほしいのですが、耐震工事を順次進めていく具体的な年次計画のようなものを立てておられたと思うのですが、何年度にどういう計画を立てたかお示しいただけますか。

○中西学校支援課長 耐震化計画についてですけれども、耐震化の整備計画として策定さ

れたものではありません。毎年度、予算要求の時期に来年度はどうしていくかということを検討していたという状況です。以上です。

**○宮本委員** 2010年、あるいは2011年に奈良高校や育友会から県教育委員会宛てに新築移転も含めた全面改修の要望が出されたことを受けて、工法選定会議や、耐震工事の実施設計をされていますよね。その中身はどういったものだったのですか。

**○中西学校支援課長** 整備計画といいますか、整備手法について工程会議では担当者レベルで実施していたと思います。

あと、どのように耐震化を進めていくかについては、後ほどですけれども、奈良高校については、現地の建てかえという要望が学校側からもありました。そういった要望も受けておりましたので、実際に現地で建てかえが本当にできるのかどうかを専門家に検討させたという経過があります。それが平成27年度です。以上です。

**○宮本委員** 専門家、コンサルタント会社に建てかえができるかどうかの検討を発注されたということだと思うのですが、平成27年に発注されています。すなわち2015年です。それまで5年近く期間があいているわけですが、何か理由があるのですか。2010年から2015年まで5年近くあいているのです。2010年に建てかえの要望が出されて、具体的な検討を始めたのが2015年ということですが、なぜこんなに期間があいているのですか。

**○中西学校支援課長** その間は、先ほども申し上げましたが、耐震の補強工事を進めていたということです。奈良高校については、改築が必要な建物もありましたので、一体的に改築の方向での検討をしていたというところでした、その間、実際には補強工事や、耐震はしておりませんでしたので、進んでいなかったということです。以上です。

**○宮本委員** 奈良高校の建物の中でも、とりわけI s値が低いと言われていた体育館、渡り廊下、普通特別教室棟、中でも北館東側の建物は待ったなしに建てかえが必要だということが判明していたと思うのです。南の建物、管理特別教室棟については、コンクリート強度も一定あるということで耐震化がされたと思うのですが、コンクリート強度不足で北館東側の校舎については、耐震工事ができないとわかったということです。それはいつごろ認識をされたのかを示していただけませんか。

**○中西学校支援課長** コンクリート強度が不足していて、補強工事ができないところについては、耐震診断を平成19年にしておりますけれども、その時点でもコンクリート強度も調べておりますので、そういった意味で、補強工事ではなくて建てかえが必要だという

ところは当初から認知していたところです。

○宮本委員 それでは2007年の時点では、既に補強工事は無理だと、建てかえしかないという認識は持っていたということなのですね。それが2015年まで進まなかったのかという点はなぜなのですか。何かあったのですか。なぜ建てかえしかないということもわかっておきながら、2015年まで結局手を打てずに来たということについては何かあると思うのですが、それはなぜなのですか。

○中西学校支援課長 先ほども申し上げましたが、奈良高校の建てかえについては、一体的な建てかえという要望もありました。それから、現地での建てかえを希望されていた、要望も出ていたという点です。現地での建てかえがその当時、非常に難しいのではないかという話もありましたので、その部分については、専門家のコンサルを入れて調査をしたというところです。

以前にも教育長への質問にもありましたけれども、その当時、知事への報告の中で、いろいろな対応策を示されていたこともありますので、そういうことも含めて、耐震化についてどう進めていくかは、その時点でまだ検討していたというところです。以上です。

○宮本委員 話をまとめますと、2007年にはコンクリート強度不足から建てかえしかないということがわかっていたと。ところが、一体的な建てかえだとか、そもそも建てかえが困難だとか、いろいろ議論している間に2015年に至って、2015年に初めて現地建てかえができるかどうかをコンサルに依頼したと、こういう話なのですね。

それではもう1点お聞きしたいのですが、奈良高校の耐震化は、そうはいつでもそれまで順調にやってきました。2016年には体育館も耐震化すると。コンサルが示した資料では、2016年3月にも結論が出ているのですが、工法をいろいろ考えれば、プレハブを建てるのに9カ月、第1期工事でおよそ15カ月、2年あればとりあえず第1期工事は完了するということが示されているわけです。十分このタイミングからでも2016年に体育館改修をやって、同時に校舎の建てかえも進めるということが、2015年の早い段階では決断できたのではないかと思うのですが、2015年12月に、高校再編の問題があるから奈良高校の建てかえは中止、体育館の工事も中止だと、こういう決断をしているわけなのです。これは本会議でも議論しましたが、平城高校の耐震化が終わって、そして高校再編の中で平城高校が奈良高校が入る大きさの規模の学校だったということがあって、こういう結論に至ったのではないかと我々は推測をするわけなのです。平城高校は、奈良高校耐震化の費用を節約するために統廃合の対象にしたというように推測できるわけです。

ですから、奈良高校を平城高校に移転させる動機の一つに、平城高校の耐震化完了という要素があったのではないかと思うわけですが、実際に作業されていた事務方としてはどうなのですか。

**○中西学校支援課長** その点についても、繰り返しこれまでも答弁で述べさせていただいているところです。平成27年12月の時点で、奈良高校の耐震化の対策としていろいろな案が出ていたと。その中にあっても、やはり先ほども申し上げたように、現地での建てかえが可能かどうかという点はありましたので、それを検討するために、その結果が出ていない時点において、体育館の補強工事を先に進めることはできなかった。これはこれまで教育長も答弁しているとおりです。

その結果が出て、その時点で先ほど宮本委員がお述べのように、再編、適正化の問題を解決していかなければならないという判断がありましたので、それに従って体育館の工事を中止した状態で、適正化の議論が進められたと認識しています。以上です。

**○阪口委員長** 少しよろしいですか。宮本委員にお願いしたいのですが、本日は奈良県立奈良高等学校育友会の陳情書を文教くらし委員会できかに考えるかということです。ご意見は十分に承りたいと思っております。次回開催の、正規の文教くらし委員会は12月12日です。今回、臨時に持っているわけで、時間等もご配慮いただきますようお願いいたします。

**○宮本委員** 耐震化と再編は切り離せないと思って聞いていたわけですが、陳情ということもありますので、極力耐震化に絞って聞きたいと思います。今回の事態を受けて、奈良高校の安井校長がこの陳情を出されたときの記者会見の中で、当時、県教育委員会の幹部として再編や耐震の問題にかかわっていたことを問われる中で、安全対策について思い至らなかったことをおわびしなければならないと謝罪されているのです。

私はこれを見て、もっと謝らなければいけない人物がいるのではないかと思ったのです。教育長がいまないので、教育長はどう思っているのかと聞けませんが、県教育委員会としての責任をどう感じているのかと。校長先生は、当時の幹部として思い至らなかったということを率直にわびた。今も危険な校舎で仕事をされているわけです。これをどう受けとめておられるのかを塩見教育次長、答えてもらえますか。

**○塩見教育次長（企画管理室長事務取扱）** 議会で教育長が答弁しているとおり、やはり再編計画と耐震補強が当時あり、最終的には融合という形にはなっておりますが、反省すべき点もあると文教くらし委員会で申し上げているとおり、そのように感じております。

以上です。

○宮本委員 2015年の年末に奈良高校の耐震化がストップされた問題について、一定の責任を感じておられるとは思いますが、

私もこの問題で文部科学省の耐震をやっておられる担当者の方に聞きました。高校の場合は補助金というよりも交付税措置ということなので一概には言えないわけですが、今、文部科学省の方針として、耐震工事を絶対完了させるぞという並々ならぬ決意を持って進めておられるわけです。ですので、例えば、使わなくなる予定の校舎であっても耐震化を進める場合に、例えば小学校、中学校や保育園に補助金を出すと。たとえ2年後、3年後に使わなくなる校舎だったとしても、耐震化をすれば、補助金返還は求めないと言っているのです。文部科学省の考えに立てば、たとえ再編で奈良高校が使わなくなることがあったとしても、2015年の時点で、予定どおり体育館の耐震化や校舎の建てかえはするべきではなかったかと思うのですが、その点はどう考えているのですか。

○中西学校支援課長 体育館だけ耐震補強をして、対応をすべきではなかったかというご指摘です。先ほどからの答弁の繰り返しになりますが、奈良高校を一体的に耐震化改築という点で、そのときに一緒に考えるべき問題として整理してきたところでして、現時点においては、その当時、いろいろ奈良高校の耐震化については移転という話もありましたし、そういう点で判断し切れなかったのかと感じております。以上です。

○宮本委員 判断をし切れなかったという立場なのですね。そうなのですね。その点は、現時点では考えは改まっているのですか。私は今、体育館のこともありますが、校舎の建てかえもやるべきではなかったかと。やっていけばもう2018年には完了していたわけです。そういうことを思いますと、その辺は今、どうお考えですか。

○中西学校支援課長 また繰り返しになりますが、校舎の建てかえについては、改築の部分はこれまで、平成25年度から平成29年度までの耐震化集中期間でも、補強工事が中心になってきたというところがありまして、できていないというのが事実です。

それで、今の時点において、まず高等学校の最適化の議論を踏まえた上で、改築等も対応していくべきという考えでございましたので、適正化の結果、平城高校ですが校地ができて、この校地を有効に活用させていただくという点で、耐震化を図れていない奈良高校を、移転という方策での適正化計画は決定されたわけです。

ですので、移転が決定されたこの時点においては、やはり体育館だけを先に補強工事を行うという点は慎重に検討しなければならないと考えています。以上です。

○宮本委員 質問を変えますが、教育長が県議会本会議で、コンサル会社の調査報告書にもあるように、プレハブが9カ月、引っ越し1カ月、第1期工事が14カ月と、24カ月あればできるということが示されているわけですが、第2期工事の分まで含めて、最長で43カ月、短くても40カ月という立場から、平城高校に引っ越したほうが早いのだという趣旨の答弁をされています。これは、ごまかしがありまして、本当に最短で安全対策を進めるのなら、仮設を建てて、順番に現地建てかえをしていくほうが2015年の時点では最短だったということ、ここでお示ししておきたいと思います。

その上で、もう一つ聞こうと思っていたのですが、陳情書に示されている3点の要望が、先ほど岡委員も、藤野委員も指摘されましたように、9月25日に、私は一般質問で随分やりとりをしているのですが、9月26日時点で知事が定例記者会見で、プレハブが建てられるのかどうか、それまでの安全対策として応急に使える校舎や県有財産があるのかどうか調査を指示したというような記者会見だったと思うのです。当然、県教育委員会にそういう指示が知事からあったと思うのですが、それは今どのように取り組まれているのですか。この間の報道されている教育長のインタビューでは、早急にとか、早期にとか、検討中だと言っているのですが、いつまで検討しているのかと皆、思っているわけですよ。それは今どうなっているのですか。

○中西学校支援課長 9月26日の定例記者会見で知事が発言された、教育委員会への要請についてです。中身的には今、宮本委員がおっしゃったように、耐震化を図れていない学校の校舎で安全性がどうなるのか。それから、耐震化を図るまでの間の安全確保の措置はどうかを検討するよという要請がありました。

これについては、それぞれ建物の安全性の中に細かく調査をさせていただくこと、それを踏まえて、耐震化が完了するまでの間の安全確保の措置をどのような形でできるのかということ、現在、検討しているところです。これについては、早急の実施も必要と考えておりますし、対策方法についても早急に結論を出していきたいと考えています。以上です。

○宮本委員 知事が記者会見してからもうじき1カ月ですよ。早急に具体化するために今、検討中だとおっしゃいましたが、では具体的にどんな検討をしているのかと。何をどう調べているのか。それがないと、やはりそうですかと、頑張って早急に検討してくださいねということにはなりませんよ。そこを具体的に答えていただけますか。

○中西学校支援課長 まず、建物の安全性の部分です。これはさきの耐震診断のところでI s値がわかってきていると。I s値はその建物の構造の中での最低の値を示しております

すけれども、それぞれの部分でどのような状況にあるのか、もう一方では、先ほど補強工事ができないとの理由になっていたコンクリート強度の問題です。これにつきましても、各棟ごと、それから部分ごとでどのような状況になっているのかを踏まえた上で、技術的に何か対応ができるのか。もしできるのであればそういう対応、できなければ、その建物をこのまま使っていていいのかという議論になってくると思います。そういったところでの検討、それから仮にその建物を使わないとなった場合の代替措置をどうするのかという方策を具体的に検討しているところです。以上です。

**○阪口委員長** 学校支援課長にお聞きしたいのですが、宮本委員からは、プレハブが建つのに9カ月かかるということですが、具体的に学校支援課ではプレハブを建てる期間、補正予算が通ってからになるかもわかりませんが、どれぐらいで考えておられるかお聞かせください。

**○中西学校支援課長** プレハブについては、コンサルの中では9カ月程度ということですが、手続等も含めると、やはり1年ぐらいかかってしまうのかなと考えております。そうしますと1年間、仮校舎のプレハブで生活するにも時間がかかると。そのためどうするのかという、また次の問題点が出てきますので、その部分も含めて今、検討しているところです。以上です。

**○宮本委員** プレハブを建てるのに1年かかるというのは理解しがたいのですが、どんな手続が具体的に要るのですか。私の地元、三郷中学校は、奈良学園大学のグラウンドに、かなり狭いところに3階建てのプレハブを建てて、生徒数でいえば4クラス、5クラスの3学年ですから500～600人だと思っておりますが、2年で建てかえをしていますけれど、プレハブは、あっという間に建ったような印象を持っているのです。1年かかるというのは具体的にどういう手続をもって1年かかるのか、お示しいただけますか。

**○中西学校支援課長** 現時点で手続面を含めての話ですので、コンサルが9カ月という設定をしていましたので、1年ぐらいはかかるのかということで見込みは立てていると。

というのは、少なくとも9カ月かかるわけですから、その間の対応をどうするのかということがありますので、それが長引くと、やはり1年ぐらいかかったりしていきますので、その間をどうするのかということで、今検討をしているということです。以上です。

**○宮本委員** わかりました。1年かかるというのは納得はできません。どうも納得できません。

それで、具体的に今般、10月12日ですか、渡り廊下の通行を禁止されました。これ

は何か具体的な調査が入って得られた結論から判断をしたのですか。

○中西学校支援課長 仮に使えない建物があった場合、その代替をどうするかという大きな問題があります。

ただ、渡り廊下棟については、確かにI s値が低くて、非常に危険な建物という認識は持っております。その中で、代替のものがあるかどうか、必要かどうかという点でいきますと、実はその渡り廊下の反対側の東側で、校舎内を通れば代替もできるという点がありましたので、できるところからまず対応していこうということで、学校にも相談をさせていただいて、これならできるだろうという学校の判断のもと、実施をしていただいたところでした。以上です。

○宮本委員 奈良高校の生徒から伺いますと、渡り廊下が通行禁止ということで、通らなくても余り支障がないということなのですが、逆に言いますと、渡り廊下の0.11という最小I s値に対して、体育館は0.05なのです。こっちのほうが危ないではないかという思いを持っているわけです。生徒の中には細かいI s値についての知識も持っておられる生徒もいて、教官室のある側は比較的頑丈だと。そうでない側は非常に危ないということで、必要に応じて、体育の授業などで使う場合はなるべく教官室の側にいるように心がけるとか、やはり南海トラフ地震がいつあるかわかりませんから、非常に恐怖感を持って体育館を使っておられるのです。さっきの話ですと、渡り廊下は代替施設がなくても使わなければそれなりの対応できるから使用停止にしたと。では、体育館は代替施設がないから仕方なく使っていると、そういう認識なのですか。どうなのですか。

○中西学校支援課長 そこは学校の運営の問題が出てきますので、やはり体育館の使用を全くしないといったときの対応策は、今のところ講じることができていないというところでした。以上です。

○宮本委員 体育館を使わなければどうしてもカリキュラムがこなせないのかということ、そんなことはないと思うのです。格技場だってあるし、グラウンドだってあるわけですから、そういう点を踏まえると、この危険な、渡り廊下よりも危険な体育館は使いながら、渡り廊下は使用禁止というのは非常に矛盾があって、生徒の中にもいろいろな困惑が広がっているかと思うのですが、その辺はどう判断しますか。

○塩見教育次長（企画管理室長事務取扱） 先ほど学校支援課長が申し上げたとおり、まず代替できる部分については使用中止をしてもいいだろうということで、渡り廊下の使用中止をさせていただいたわけですが、体育館については、すぐさま代替ができるかどうか

はなかなか難しい課題もありまして、現状使用中止にはしておりません。

ただ、宮本委員お述べのとおり、ほかのところでできるのであれば、そういう判断もありなのかと感じております。以上です。

**○宮本委員** これはもう、即刻使用を中止するべきではないかと私は思いますので、そのことは申し上げておきたいと思います。

そろそろまとめよという話なので、最後の質問に移っていきたいのですが、具体的に、ではいつプレハブを建てる決断を、そしていつまでにこの安全確保、具体的な安全確保策がなせるのか。ここで言われているのは、仮設校舎の早期設置です。それから仮設校舎設置までの応急補強で、体育館の安全対策です。具体的にいつまでということがないと、この委員会を開く意味があったのかということになるので、その辺のタイムスケジュール的なものを示していただけませんか。

**○中西学校支援課長** 答弁が繰り返しになって申しわけありませんが、早急に対応していきたいというところですよ。以上です。

**○宮本委員** 委員長、最後に意見だけ申します。早急にはとても納得できません。だって9月に知事から指示が出て、今、予算査定をずっとやってるところで、自由民主党さんも、公明党さんも要望されたということは、きっと12月議会で補正予算が組まれるのだろうと思ってここに来ているわけですよ。時期やタイミング、具体的な方策をきょうは深められるだろうと。教育長も出られるのであれば、どう責任をとるのか、過去の判断を間違ったと思わないのかなど、そういうやりとりをしようと思って来ているわけです。到底今の答弁では納得できませんし、ここに書かれている陳情内容は、即刻具体化をするべきだと。

もっと言いますと、私は高校再編成にリンクさせたことが大きな誤りだったと思いますので、奈良高校は現地で建てかえるべきだと。今からでも遅くはないと、建てかえるべきだと思いますし、あわせて平城高校の存続ということも強い要望であるわけですから、きょうはその議題ではないですけれども、高校再編成は白紙撤回するべきだと思っているという意見を開陳して、きょうはここで終わっておきたいと思います。

**○阪口委員長** 宮本委員が言われるように、当然、教育長にこの後、申し出いたしますので、タイムスケジュールですね、仮設校舎を、いつから早期に建ててという話はしますし、プレハブも、どのようなプレハブを建てるかによって、本当に短期間に建てられるものもあれば、質によっては日数を要する場合もあるかと思いますが、そのあたりについても

教育長にお聞きしたいと思います。当然、1年かかる場合ですと、その間の安全対策について、宮本委員が言われましたので、それについてもこちらで確認はしておきたいと考えております。それでよろしいでしょうか。

○宮本委員 はい。

○中川委員 私からも考え方を表明しておきたいと思っております。

今回、奈良高校育友会の会長から陳情書が出てきました。これを受けての私の思いです。過去の答弁との整合性がとれていない、不整合性であったり、メンツなんかもあるかもしれませんが、直ちに措置をするべきだろうと、12月補正予算に上げるべきであろうと私は考えております。

一方で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育長と知事の役割分担も書いてあるわけです。計画をつくるのは教育長であって、予算をつけるのは知事である、そして契約するのも知事であるといった役割分担もあるわけですが、そういった中で、教育委員会に要請をすると、知事の発言がありました。これは受け取りようによってはなのですが、教育委員会のほうで計画や方針を上げてくれさえすれば、予算をつけるよとも理解ができるわけです。そういった中で、当然12月補正予算でつくるものだと、私もそういう思いでここに出席をさせていただいたのですけれども、ぜひとも議会としても後押しをしていきたいと考えております。

宮本委員からさっきもご指摘がありましたけれども、ベースとなる工期や予算についてもわかっているわけです。9月の文教くらし委員会で私からも質問させていただきましたが、今後プレハブの仮設校舎を建てるといった検討をする場合には、過去につくったコンサルから出してもらった計画案がベースになるのではないかと。県立高等学校耐震化事業関連調査業務報告書は、平成28年3月に株式会社長大から出ているものです。プレハブをつくるのに約9カ月、引っ越しに1カ月、そして予算はおおむね3億円であろうと、そういった期間や金額がベースになるのですかと質問したところ、教育長からはそうであるといった答弁をいただいております。

そういったベースが既にあるわけですから、ぜひともこれは進めていただきたいと思っております。12月の補正予算に当然つくだろうと思って私もここに出席していたわけですが、改めてその議会の意思としましても、全会一致でこれを示すことができればと考えております。

奈良高校だけでなく、ほかにも耐震対策が未完了の高校もある程度あるわけです。資

料を請求しまして、耐震対策未完了棟一覧といった資料もあります。こちらは4月1日現在のものでありますが、例えば奈良高校のように最小I s値が0.3未満につきましては、例えば榛生昇陽高校の特別教室棟は、もう今年度、補強工事をやっている。奈良朱雀高校の教育管理棟は、来年度から補強工事をする予定であると。

一方、郡山高校の屋内運動場、第2体育館については、4月1日現在ですけれども、まだ決まっていないと。同様に耐震対策が終わっていないものについても、対応がまだ決まっていない建物も結構残っていることがわかっています。そういったものについても、奈良高校については12月補正予算につけることは当然のこととして、その他の早急にするべきものにつきましては同様に検討してほしいと考えております。以上です。

○阪口委員長 答弁はいいですか。

○中川委員 はい。

○田中副委員長 自由民主党からは粒谷委員が既に意見を述べられているのですけれども、今までからの議論に鑑みて、私たち自由民主党会派の考え方として、この陳情書をいただいて、保護者の方々のお気持ちは十分よく委員各位は理解しておられると思いますし、行政当局の方もご理解はいただいていると思うのです。

また、こういう要望に対して反応しないということを決して教育委員会側はおっしゃっていないと思うのですけれども、ただ、解決策をする上で、あまりにも拙速に慌てて、行政手続をきちんとしないとか、安全を確保しないなどということがあれば危険の上塗りになるわけですので、その点を十分ご注意ください、対策を講じていただきたいとお願い申し上げます、私の自由民主党会派としての意見は終わらせていただきます。

○阪口委員長 ほかに意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしましたら、委員長からきょうの各委員の意見を集約させていただきますと、奈良県立奈良高等学校育友会の陳情3点については、ご異議ないということでご了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

次に、岡委員をはじめ藤野委員からも出ましたが、中川委員もそうですが、奈良高校以外の学校の耐震についても実態調査をして、安全対策を図れということを経理長に申し入れることについてのご確認もよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○**阪口委員長** さらに最後に、宮本委員からも出ましたが、プレハブが建つに当たって教育委員会は1年ぐらいかかると。その間の奈良高校の生徒の安全対策はどのように県教育委員会としては考えるのかと。そこの選択肢等も考えておけというような申し入れをしておけばよろしいでしょうか。

○**宮本委員** やはり期限を切って、いつまでに解決するということを示してください。それもあわせて。

○**阪口委員長** それはもう十分にこちらとしても把握していますが、この後の教育委員会が10月25日にありますし、あまりにもこちらが先行して決めていくことも、育友会等の判断もありますので、いろいろなことに鑑みて、私はやっていますので、タイムスケジュール等既に考えて本日の会議に臨んでいますので、こちらにご一任いただきたいと思います。

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の会議を終わります。